

令和2年度港区政策評価の結果について

1 港区政策評価の目的

政策評価は、区が道筋として定めた「政策」について、社会経済情勢や区民ニーズを踏まえ、3年に1度（基本計画策定の時期又は基本計画見直しの時期）、基本計画に掲げた「政策のめざす方向性」の達成度を評価するとともに、重点的・優先的に取り組むべき施策の今後の方向性を確認することで、効果的な行政サービスの提供に資することを目的とします。

2 評価の実施方法

政策評価は、次のとおり実施しました。

(1) 一次評価【所管部門による自己評価】

政策を所管する部が自己評価を実施しました。

(2) 二次評価【港区行政評価委員会による評価】

副区長(2名)、部長級職員(2名)及び外部委員(学識委員4名・区民委員5名)で構成する港区行政評価委員会により、二次評価を実施しました。

3 実施経過

令和2年5月11日～6月5日 一次評価の実施

7月21日、22日、28日及び29日 二次評価の実施(全4回)

4 評価の前提

令和元年度末から令和2年度にかけて、各政策が新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることを踏まえ、平成30年度から令和元年度までの実績を基に評価を実施し、令和2年度の実績及び予測は参考としました。

5 評価結果について

令和2年度港区政策評価結果は、下表のとおりです。

なお、評価結果の一覧は別紙1、評価結果の概要は別紙2のとおりです。

達成度(3段階評価)	政策数
A:達成	17
B:概ね達成	10
C:達成が不十分	0
合計	27

6 評価結果の公表

政策評価の結果については、9月21日(月)に、広報みなと及び区ホームページにより公表します。

令和2年度港区政策評価結果一覧

No.	政策名	評価
1	多様な人びとがいきいきと暮らせる都市ルールを確立する	A:達成
2	魅力的な都心生活の舞台をつくる	B:概ね達成
3	世界に開かれた先駆的で活力あるまちの基盤を整備する	A:達成
4	快適な暮らしを支える交通まちづくりを進める	B:概ね達成
5	自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める	A:達成
6	安全で安心して暮らせる都心をつくる	A:達成
7	循環型社会の構築による活力ある都心づくりを進める	B:概ね達成
8	緑や水辺を保全・創造し、人や生物にやさしい都心環境をつくる	A:達成
9	環境負荷の少ない都心づくりを進める	A:達成
10	環境に対する意識を高め行動する	A:達成
11	多様なコミュニティの形成を支援する	B:概ね達成
12	コミュニティ活動のための多様な場と機会を確保する	B:概ね達成
13	伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する	B:概ね達成
14	港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する	A:達成
15	都市観光の展開を支援する	A:達成
16	豊かな国際性を生かした多文化共生社会を推進する	A:達成
17	健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する	B:概ね達成
18	子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する	B:概ね達成
19	就学前児童ケアサービスを総合的に推進する	A:達成
20	子どもの健康を守る体制をつくる	B:概ね達成
21	地域での支え合いと区民の自分らしく自立した地域生活を支援する	A:達成
22	高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する	A:達成
23	障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する	A:達成
24	区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する	B:概ね達成
25	誰もがスポーツを楽しむことができる機会の確保と環境を整備する	A:達成
26	自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する	A:達成
27	豊かで多様な文化に包まれた都市を育む	A:達成

令和2年度港区政策評価結果概要

分野	基本政策	No.	政策名	政策がめざす方向性	担当部署	一次評価:政策の達成状況 (所管部門による自己評価)	二次評価(港区行政評価委員会による最終評価)		
							政策の達成度 (3段階評価:A:達成、B:概ね達成、C:達成が不十分)		今後の方向性
							評価	内容	
かがやくまち(街づくり・環境)	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる	1	多様な人びとがいきいきと暮らせる都市ルールを確立する	港区まちづくりマスタープランに示すまちの将来像の実現をめざし、世代や居住年数、国籍等の異なる多様な人々が地域で共に支え合い、お互いを尊重しながらいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。まちづくりを進めるに当たっては、多様な主体の参画と協働により地域自らの発意や合意に基づく都市ルールを確立し、地域特性に応じた区民主体のまちづくりを推進します。マンションや事務所ビル等を計画する大規模開発事業者に対しては、良好な居住環境やコミュニティの形成に対する地域貢献を促します。	街づくり支援部	・「まちの将来像を示す」では、直近の世論調査による定住意向が89.7%と高いことから、まちづくりマスタープランに示すまちの将来像に向けたまちづくりが進められています。 ・「参画と協働によるまちづくりの推進」では、区からの広報活動や「港区まちづくり条例」に基づく支援などにより、区民主体のまちづくり活動が実施されています。 ・「事業者の環境への配慮とまちづくりへの貢献」では、環境影響調査審議会からの指導や助言を対象事業へ反映させるとともに、大規模開発等の際にはスーパーなどの生活利便施設の設置や、緑地や広場などのオープンスペースを創出するなど、暮らしやすく良好な環境の整備が進んでいます。	A:達成	・全ての施策について、大半の活動指標が目標に達しており、成果目標を達成しています。 ・区の取組が区民へ行き届くようにPRする必要があります。	・区民主体となった地域発意のまちづくりを進めていくことを特に重視し、地域の特性に応じた対応を行うとともに、事業者の環境への配慮やまちづくりの貢献を促進し、さらに新たな課題・ニーズに対応した施策を推進していく必要があります。 ・区の取組が区民へ行き届くようにPRする必要があります。 ・区民が期待する効果を指標として設定する満足度は回答時の社会状況により左右されることを考慮するなど、より適切な活動指標の設定を行う必要があります。
		2	魅力的な都心生活の舞台をつくる	歴史的な景観、職住近接によるゆとりある生活、様々な文化や情報にいつでも触れられる港区の地域特性を生かした土地利用の誘導や街並みの形成を推進し、魅力的な都心生活の舞台をつくります。区自ら区民向け住宅の供給を行うとともに、分譲マンション管理組合等への支援、良好な住宅市場の形成を支援することで快適な都心居住を実現します。道路等の公共施設、公共交通機関、駅周辺等のバリアフリー化を進め、誰もが安心して暮らせるバリアフリー社会を実現します。	街づくり支援部	・都市再生特別地区による都市機能の更新や計画的な複合市街地の形成のほか、適切な都市計画制度の運用により、地域特性を生かしたまちづくりが進んでいます。 ・事前協議制度を活用し、良好な都市景観の創出を図るとともに、区民景観セレクションへの応募件数が増加するなど区民の意識も向上しています。 ・区民向け住宅の空き室を臨時募集するなど積極的に区民へ提供するとともに、民間分譲マンション管理組合の活動を積極的に支援しています。 ・区民代表、事業者、施設設置管理者とともに「港区バリアフリー基本構想推進協議会」で事業等の進捗管理を行いながら、バリアフリー化を進めています。	B:概ね達成	・施策「地域特性を生かした土地利用の誘導」、「地域特性を生かした魅力ある街並み景観の形成」及び「快適な都心居住の実現」については、大半の活動指標の達成状況が「A:達成」であり、成果目標を達成していると評価します。 ・施策「誰にでもやさしいバリアフリーのまちづくり」については、民間事業者の協力が必要であり、多くの経費や時間を要することから目標に到達していないため「B:概ね達成」とし、政策の評価は今後取組が進展することに期待して「B:概ね達成」と評価します。	・政策の方向性は妥当であり、引き続き推進する必要があります。 ・バリアフリー化については、長期的な視点で目標設定をする必要があり、また、民間事業者の取組状況が達成度に大きく影響することを踏まえて、適切な活動指標の設定を行う必要があります。
		3	世界に開かれた先駆的で活力あるまちの基盤を整備する	道路、歩道、橋りょう等の整備や電線類地中化を推進し、安全で快適な歩行空間や円滑な交通の確保、緑のネットワークや良好な景観の形成、防災機能の向上を図ります。区民等の憩いや交流を生み、緑化や防災の拠点となる公園、児童遊園等の公共施設の整備を推進します。道路、公園等の公共施設の整備と市街地再開発事業等の諸制度を活用し、誰もが安全で快適に利用でき、多くの外国人が住み、大使館や国際的な企業が集積する港区の地域特性に配慮した世界に開かれた先駆的で活力あるまちの基盤を整備します。	街づくり支援部 関連部署:各地区総合支所	・区事業を着実に実施すると共に、民間事業者を適切に指導・誘導することで、区内におけるまちの基盤整備は着実に進んでいます。 ・道路や公園などの整備については、地元調整に時間を要したことや、契約不調により一部の整備スケジュールが遅れています。	A:達成	・全ての施策について、大半の活動指標が目標に達しており、成果目標を達成しています。	・政策の方向性は妥当であり、引き続き推進する必要があります。 ・自転車道を整備するだけでなく、サイクリストのマナー向上にも取り組むなど、ハード面の整備だけでなくソフト面での取組も推進していく必要があります。
		4	快適な暮らしを支える交通まちづくりを進める	鉄道駅利用者が集中する自由通路や駅前広場など駅周辺の交通機能を充実し、円滑な歩行空間を確保します。駐車場地域ルールの策定を進め、公共交通網を活用した環境負荷の少ない交通環境を実現します。自転車等駐車場を整備し、放置自転車等の解消を目指します。区民生活を支え、区民福祉の向上に寄与する港区コミュニティバス、台場シャトルバスに加え、地区内の回遊性と利便性を高める自転車シェアリングなどの地域公共交通サービスを充実します。交通安全意識の高揚を図り、区内の交通事故の防止に取り組みます。	街づくり支援部	・駅周辺の交通機能の整備は予定通り進んでおり、駅周辺の歩行者のスムーズな流れを確保するための整備は進んでいます。 ・放置自転車対策については、自転車等駐車場の整備や駐車場利用促進が進んでいます。 ・港区コミュニティバスや台場シャトルバスは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、乗車数が減少し目標達成に影響が出ました。	B:概ね達成	・施策「駅周辺の交通機能の充実」及び「駐車施設の確保・整備」については、大半の活動指標の達成状況が「A:達成」であることから、成果目標を達成していると評価します。 ・施策「交通まちづくりの推進」及び「交通安全の確保」については、大半の活動指標の達成状況が「B:概ね達成」であることから、成果目標を概ね達成していると評価し、政策の達成度は「B:概ね達成」とします。	・交通に対する考え方が変わってきており、バリアフリー化の推進のために乗換回数を少なくするなど、新たな課題・ニーズに対応した施策を推進する必要があります。 ・交通不便地域の設定については、地域のニーズとの差異が見られていることから、地域特性に応じた施策を推進する必要があります。 ・既に対策は実施しているとのことであるが、新型コロナウイルス感染症の影響でコミュニティバスの利用に対して区民に不安があるのであれば、引き続き安心して乗車してもらえようとする必要があります。 ・ICTやIoTデバイスは、コストが下がってきていることを踏まえ、費用対効果を想定して事業化の検討を行う必要があります。 ・交通不便地域の解消については、実証実験の取組を評価できる指標を設定するなど、より適切な活動指標の設定を行う必要があります。
		5	自助・共助により災害に強い都心づくりを進める	首都直下地震などの大規模地震や台風、集中豪雨などの風水害に備え、帰宅困難者対策や高層住宅の震災対策、災害時の情報伝達手段の強化など港区の特性を踏まえた防災対策を充実します。備蓄物資の整備、民間事業者や全国自治体との連携強化による災害時の人員確保、既存建物の耐震化を進め、災害に強い体制の強化とまちづくりを進めます。防災の基本理念である「自助」「共助」「公助」に基づく区、区民、事業者の連携により、地域の防災力を向上し、災害に強い都心づくりを進めます。	防災危機管理室 関連部署:街づくり支援部	・首都直下地震への備えとして、帰宅困難者対策の強化や災害時のトイレ対策、備蓄倉庫及び備蓄物資の充実を図りました。 ・既存民間建築物の耐震化工事や区有施設の耐震化対策を推進しました。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域防災関係機関との調整や事業など、当初予定どおり進んでいない状況です。	A:達成	・全ての施策について、大半の活動指標が目標に達しており、成果目標を達成しています。	・避難所における新型コロナウイルス感染症対策を含め、災害を広く捉えながら、対策の更なる充実・強化を図る必要があります。 ・在宅避難について積極的に目を向け対策を講じる必要があります。 ・防災士などの有資格者を養成するだけでなく、積極的に活用を図っていく必要があります。

分野	基本政策	No.	政策名	政策がめざす方向性	担当部署	一次評価:政策の達成状況 (所管部門による自己評価)	二次評価(港区行政評価委員会による最終評価)		
							政策の達成度 (3段階評価:A:達成、B:概ね達成、C:達成が不十分)		今後の方向性
							評価	内容	
かがやくまち(街づくり・環境)	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる	6	安全で安心して暮らせる都心をつくる	身近で起こりうる犯罪や事故、テロや他国からの武力攻撃、新たな感染症など多様化する危機に迅速かつ的確に対応できる危機管理体制の充実を図ります。 建築物の適切な維持管理を促し、建物利用者の生命や財産、周辺の良好な環境や安全を確保します。 区民への生活安全に関する意識啓発や区、区民、事業者、警察署、消防署等の連携強化、犯罪が起きにくい環境づくり、自ら考え行動する消費者の育成・支援などにより安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。	防災危機管理室 関連部署:街づくり支援部・産業・地域振興支援部	・安全安心メールの登録数は増加し、安全・安心に関する意識向上に繋がっています。 ・ながら見守り協定は協定締結事業者を増やすことができ、地域の見守り活動を推進することができました。 ・防犯カメラの設置数は目標値を超え、防犯面の支援により犯罪抑止対策に寄与することができました。	A:達成	・全ての施策について、大半の活動指標が目標に達しており、成果目標を達成しています。	・特殊詐欺やインターネット犯罪への対応を強化し、区民を犯罪から守る取組を充実させ、強化し、推進していく必要があります。
		7	循環型社会の構築による活力ある都心づくりを進める	区民や事業者などによる活発な都市活動により生じた多量のごみの減量を目指し、区民、事業者との協働により日常生活や事業活動などのあらゆる場面で3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進します。 ごみの分別を徹底し、資源化率の向上と区民の集団回収の促進により限りある資源の循環利用を推進し、循環型社会の構築による活力ある都心づくりを進めます。 繁華街などの地域特性や高齢者、障害者世帯などに配慮するなど、区民や事業者に身近な清掃事業を適正に進めます。	環境リサイクル支援部	・人口の増加により区が収集するごみ量は、増加傾向にあります。区民一人当たりのごみ量はわずかに減少しています。 ・区は、収集した不燃ごみから金属等のピックアップ回収を行っているほか、平成28年度から粗大ごみの中でも排出量の多い木製粗大ごみをパーティクルボードにリサイクルする等、再資源化に積極的に取り組んでいます。 ・日々の区民の協力や、区の様々な取組もあって、港区の資源化率は、23区でも第1位の水準を維持しています。	B:概ね達成	・全ての施策が「B:概ね達成」の評価であることも踏まえ、政策としての達成度も「B:概ね達成」とします。 ・施策「区民・事業者との協働によるごみの減量」の活動指標「資源化率」は「C:達成が不十分」という評価ですが、資源化率は23区内で1位の水準であることは評価できます。 ・施策「限りある資源の循環利用」の事業「区収集ごみの適正排出の徹底」の活動指標「可燃ごみ、不燃ごみに含まれる資源の割合」については、実態調査が隔年実施により算出ができないことから、達成状況は「-」とします。	・3Rをはじめとして幅広く事業を展開しており、ごみの減量及び再資源化に向けた区の努力を評価します。今後も継続して取り組む必要があります。 ・マンションが多いという港区の実態を踏まえた取組を推進する必要があります。 ・活動指標は、実態を踏まえた目標値とする必要があります。
		8	緑や水辺を保全・創造し、人や生物にやさしい都心環境をつくる	区内の豊かな緑や運河、お台場の海、古川の水辺を創出するなど、誰もが自然と親しめる港区の魅力を維持・増進します。 雨水の地下への浸透や古川の清流復活・再生の取組、道路の透水性・保水性の舗装への変更など健全な水環境の保全・向上をめざします。 昆虫や野鳥など身近な生きものが住めるビオトープづくりや生物多様性の普及・啓発を進めるとともに、公共施設や民間建築物の屋上緑化・壁面緑化など緑の保全・創出を行い、人や生物にやさしい都心環境をつくりまします。	街づくり支援部 関連部署:環境リサイクル支援部	・お台場プラーージュ(海水浴)の取組は、地域住民で構成するお台場プラーージュ実行委員会や東京都との連携など、着実に浸透しています。 ・水辺の散歩道の整備は、芝浦西運河沿い緑地として整備が完了しました。 ・生物多様性の保全に向けた普及・啓発活動については、徐々に浸透していますが、観察会や勉強会等区民参画の事業に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、事業実施の見込みがたない状況です。	A:達成	・施策「緑と水のネットワークの形成」と「水環境の保全・向上」については、大半の活動指標が目標に達しています。 ・政策としても総合して成果目標を達成しているものと評価します。	・イベント等の普及啓発事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた新たな実施方法を検討する必要があります。 ・「区有施設の緑化の推進」の活動指標について、当該年度に建設される区有施設の特長に大きく左右されることから、単年度の実績値ではなく複数年度の累積値で評価する等の見直しが必要です。
		9	環境負荷の少ない都心づくりを進める	民間建築物の所有者等に対する省エネルギーの取組の促進、区民、事業者に対する省エネルギーの啓発などとおして、地球温暖化の主要因となる二酸化炭素の排出量を抑制するとともに、緑化や路面温度の低減などの暑さ対策を進め、ヒートアイランド現象による気温の上昇を抑制し、環境負荷の少ない都心づくりを進めます。 有害化学物質の適正管理や事業活動に伴う騒音、振動、悪臭などの発生を防止し、誰もが健康で安全に快適に過ごすことができる生活環境を確保します。	環境リサイクル支援部	・区は、地球温暖化の主要因となる二酸化炭素の排出量が区内で最も多いですが、区民や事業者に対する各施策の推進により、近年はその排出量が減少しています。 ・騒音振動や悪臭に関する苦情については各地区総合支所と連携して対応し、苦情件数も減りつつあります。	A:達成	・全ての施策について、大半の活動指標が目標に達しており、成果目標を達成しています。 ・区内の二酸化炭素排出量が削減されていることは評価できます。 ・施策「地球温暖化対策の推進」の活動指標「燃料電池自動車導入費助成」については、制度としての目的を達成して終了しているため、達成状況は「-」とします。	・「港区民の生活環境を守る建築物の低炭素化の促進に関する条例」の令和3年4月からの施行を踏まえ、引き続き低炭素化の取組を推進する必要があります。 ・クールスポットの整備については、東京2020大会に向けて設置し、事業が完了していますが、ヒートアイランド対策は継続して取り組む必要があります。
10	環境に対する意識を高め行動する	誰もがまちのルールを守り、快適に過ごすことができる良好な環境をめざし、区民、事業者など多様な主体との連携による環境保全・美化活動を推進します。 子どもから高齢者まで誰もが環境について気軽に学ぶ機会や情報提供を充実し、区民一人ひとりが環境に対する意識を高め、環境に配慮した行動を実践することができる地域づくりをめざします。 区有施設の情報性能の向上、省エネルギー化、国産木材の活用など区が自ら率先して環境配慮行動に取り組みます。	環境リサイクル支援部	・改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例が、令和2年4月1日に全面施行されました。飲食店等の屋内の喫煙環境が大きく変わる中で、屋外での受動喫煙の機会が増えることが懸念されることから、より一層、分煙環境を整備する必要があります。 ・国や都が長期的に「脱炭素社会」を目指すというビジョンを示したことから、区民や区内事業者においても、環境に対する意識をより一層高め、環境に配慮した行動を実践することができる地域づくりを行う必要があります。 ・令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う区有施設の休館等により、区有施設のエネルギー使用に伴う二酸化炭素排出量は減少する見込みですが、区の人口増加に伴う施設利用者数の増加等により、今後、区有施設のエネルギー使用量及びエネルギー使用に伴う二酸化炭素排出量は増加することが見込まれます。	A:達成	・全ての施策について、大半の活動指標が目標に達しており、成果目標を達成しています。	・環境情報の積極的な発信については、SNSのフォロー数などを踏まえながら、より良質なコンテンツを作成していく必要があります。 ・市民意識の変化については、各種アンケート調査の結果を活用するなど、意識の変化を示す数値的根拠の下、政策立案に反映する必要があります。		

分野	基本政策	No.	政策名	政策がめざす方向性	担当部署	一次評価:政策の達成状況 (所管部門による自己評価)	二次評価(港区行政評価委員会による最終評価)		
							政策の達成度 (3段階評価:A:達成、B:概ね達成、C:達成が不十分)		今後の方向性
							評価	内容	
にぎわうまち(コミュニティ・産業)	3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる	11	多様なコミュニティの形成を支援する	町会・自治会をはじめ、NPO、ボランティア組織、商店街など地域コミュニティを支える多様な主体の活動を支援し、まちづくりや防災などの地域の課題解決と地域社会の発展をめざします。コミュニティ活動を推進する地域コミュニティの担い手となる人材の育成、子どもから高齢者まであらゆる世代のコミュニティ活動への参加を促進し、地域の活性化をめざします。地域活動の情報を共有化し、地域コミュニティ意識の醸成を図り、区民が地域を知る機会を創出するとともに、コミュニティ活動への関心を高めます。	産業・地域振興支援部	・コミュニティ活動に取り組む多様な活動主体を支援することで、地域で快適に暮らしていくための意識の醸成につながっています。 ・事業を継続していくことで、活動主体同士のつながりや交流が深まり、相互の理解や共に地域の課題を解決していくための機運を維持しています。	B:概ね達成	・施策「コミュニティ活動に取り組む多様な主体への支援」については、大半の活動指標が目標に達しており、成果目標を達成しています。 ・施策「コミュニティの担い手となる人材・組織への支援」及び「地域活動情報の共有による地域コミュニティ意識の醸成」の達成度は「B:概ね達成」であり、政策としても総合して同様に評価します。	・旧来のコミュニティとマンション等への転入者のコミュニティの交流の推進、高齢化・担い手不足の課題などを解決するため、行政として取り組むべき具体的な支援・制度について検討を進める必要があります。 ・年代別・外国人などのコミュニティづくりや、昼間勤労者のいる企業等との連携が求められており、統合的な対策を講じる必要があります。 ・政策12「コミュニティ活動のための多様な場と機会を確保する」の内容との連動性や整理を検討する必要があります。
		12	コミュニティ活動のための多様な場と機会を確保する	地域の活性化に向けコミュニティ活動に積極的に取り組む区民や活動主体に対し、様々な活動の拠点となりうる活動の場を提供します。地域や世代を超えて気軽にコミュニティ活動に参加できる機会を充実し、安全で安心して快適に暮らすことができる地域コミュニティづくりを支援します。区内の事業者、大学と区民との連携や協働を促進するとともに、全国各地域との住民同士の相互交流を促進し、区民のコミュニティ活動のための場と機会を確保します。	産業・地域振興支援部	・港区最大のイベントであるみなと区民まつりは、大型台風の影響により、平成30年度は1日、令和元年度は両日とも中止となりました。さらに、令和2年2月以降の新型コロナウイルス感染症の感染防止対策により、多くの事業も中止となりましたが、これまでの文化芸術、スポーツなど様々な事業において、地域住民等のコミュニティ活動への参加する機会を提供しています。 ・地域の事業者が地域と協働・連携する防犯、防災、環境美化等の活動の継続により、相互に顔の見える関係が深まりつつあります。	B:概ね達成	・施策「コミュニティ活動の場の提供」及び「地域交流・連携の促進」については、大半の活動指標が目標に達しており、成果目標を達成しています。 ・政策としても総合して成果目標を達成しているものと評価します。	・コミュニティ活動の場や機会の提供としては、区民が居心地の良い場所としての機能を維持するという観点が必要で、区民等が気軽にコミュニティ活動に参加できるよう検討する必要があります。 ・政策11「多様なコミュニティの形成を支援する」と合わせて、多様なコミュニティを活性化させる取組を整理する必要があります。
		13	伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する	企業や大学、研究機関が多く集積し、交通の利便性が高い港区の強みを生かし、古くから港区の産業を支えてきたものづくり産業をはじめとする区内中小企業の競争力強化、新製品・新技術の開発、販路拡大、起業・創業などを支援し、伝統と最先端技術が融合した区内産業の振興を図ります。融資や経営相談、事業活動に有効な情報発信など区内中小企業の経営基盤強化に向けた総合的な支援を行います。中小企業の発展を支える人材の育成等を支援し、高度で多様なノウハウを有する人が集まる環境をつくり出します。	産業・地域振興支援部	・企業間連携の機会の場の提供による製品・技術開発の連携事例の創出や、海外展開を含む販路拡大の支援による多角的な事業展開につながっています。 ・経営基盤の強化促進の取組として、経営を取り巻く多様な相談に応じており、中小企業の経営安定と発展に寄与しています。 ・企業の人材の採用、定着、育成及び確保を支援する取組につながっています。 ・働き方改革が強く求められる中、ワーク・ライフ・バランス推進のためのセミナーや福利厚生サービス事業の実施を通じて、各企業が抱える課題解決を支援しています。	B:概ね達成	・施策「経営基盤強化に向けた総合的な支援」については、大半の活動指標が目標に達しており、成果目標を達成しています。 ・4施策のうち3施策の達成度は「B:概ね達成」であり、政策としても総合して同様に評価します。	・区の産業育成の効果である税収を把握する統計がないため、中小企業の活力について評価する指標の検討など、より適切なアウトカム指標の設定を行う必要があります。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた補助事業の創設など、新たな区内産業の支援を充実していく必要があります。
	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する	14	港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する	日々の商業活動や地域でのイベント、清掃活動など様々な取組により地域コミュニティの拠点となる商店街の魅力を区内内外に発信し、集客につながるにぎわいの向上に向け地域ごとの特性に即した支援を行います。商店街の活性化を担う人材の育成や商店会への加入を促進し、コミュニティ活動や区民生活を支える商店会の組織力の向上を図ります。商店の経営改善の支援や店舗の情報発信を積極的に行い、個性豊かで魅力ある店舗づくりを進め、港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援します。	産業・地域振興支援部	・「魅力あふれる商店街の支援」では、計画していた商店街において、地域の魅力ある景観を生かした商店街路灯の整備、Wi-Fi整備、多言語マップの作成など外国人観光客を受け入れるための環境整備を着実に進めています。 ・「商店会の組織力向上」では、港区商店街連合会とも連携しながら、商店街の魅力を広く情報発信するなど加入促進策を展開しています。	A:達成	・施策「魅力あふれる商店街の支援」及び「個性を生かした元気な店舗づくり」については、大半の活動指標が目標に達しており、成果目標を達成しています。 ・政策としても総合して成果目標を達成しているものと評価します。	・新型コロナウイルス感染症の影響でインバウンドの動向が大きく変化しているなど、商工観光政策自体のあり方が問われており、社会経済情勢や商店街のニーズ等を踏まえて方向性を検討し、更に充実させていく必要があります。
		15	都市観光の展開を支援する	歴史的・文化的な観光資源、個性豊かな街並み、地域に密着した商店街、時代の最先端に行く企業の集積など伝統と現代が融合する世界に開かれた都市の魅力を生かし、国内外に向けた戦略的なシニアプロモーションを推進します。区内の豊富な観光資源の情報を収集し、観光客の視点に立った多言語かつ双方向の情報発信を行います。観光客のニーズに対応した観光案内機能を充実するとともに、多彩な観光資源を生かした多様な主体との連携による観光ルートを整備し、都市観光の展開を支援します。	産業・地域振興支援部	・観光大使や協力企業・団体も港区の魅力発信を行っています。 ・港区観光協会と連携し、観光情報の一元化を行っています。また、多言語での発信及びSNSを活用した発信等国内外に向けた発信を行っています。 ・観光ボランティアガイドの育成が進んでいますが、高機能型観光案内標識の設置は費用対効果の点から実施を見送っています。 ・観光協会、観光ボランティアガイドなど様々な主体と連携し、広く観光資源及び観光ルートの充実を図っています。	A:達成	・施策「観光情報の収集」及び「観光資源の発掘、活用と観光ルートの創出」については、大半の活動指標が目標に達しており、成果目標を達成しています。 ・観光ボランティアガイドなど区民が積極的に活動しており、区民・区・観光協会の連携が進んでいることも評価できます。 ・政策としても総合して成果目標を達成しているものと評価します。	・多様な施策に取り組んでおり、今後より一層充実・強化する方向で取り組む必要があります。特に、旅行者への情報提供の充実に向けたアプリの活用やフリーWi-Fiの整備が必要です。さらに、映画やドラマのロケに関するフィルムコミッションを推進することで、ロケ地としての利用の拡大が期待できます。 ・観光政策を展開する上では、区民も大事な協力者であることを意識し、区民の理解と協力を得ながら推進する必要があります。

分野	基本政策	No.	政策名	政策がめざす方向性	担当部署	一次評価:政策の達成状況 (所管部門による自己評価)	二次評価(港区行政評価委員会による最終評価)		
							政策の達成度 (3段階評価:A:達成、B:概ね達成、C:達成が不十分)		今後の方向性
							評価	内容	
にぎわうまち (コミュニティ・産業)	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する	16	豊かな国際性を生かした多文化共生社会を推進する	多言語による正確でわかりやすい情報提供を行い、港区に住み、働き、訪れる多くの外国人の安全・安心を確保し、快適な日常生活を実現します。外国人の地域社会への参画を促し、日本人と外国人がお互いの文化的違いを認め、地域社会の一員としてともに考え、行動し、支え合う多文化共生社会の実現をめざします。大使館や国際交流団体、国際的な企業、NPO等が集積する国際性豊かな港区の特性を生かし、多様な主体との協働により、世界に誇れる魅力あふれる成熟した「国際都市・港区」をめざします。	産業・地域振興支援部	・多文化共生社会を実現するために、行政情報を様々な媒体で日本語、英語、中国語及びハンガルの4か国語で提供するとともに、地域社会の共通言語となる「やさしい日本語」での提供を行い、令和元年度の実態調査では、68.5%の方が概ね的確に情報が提供されていると回答しています。 ・地域社会の共通言語となる「やさしい日本語」を通じて、外国人が地域へ参画するきっかけづくりを行うとともに、地域の受入体制を整備するために、町会・自治会、幼稚園PTA連合会等に「やさしい日本語」講座を実施し、多文化共生社会の実現を推進しました。	A:達成	・施策「外国人の安全・安心の確保」については、大半の活動指標が目標に達しており、成果目標を達成しています。 ・政策としても総合して成果目標を達成しているものと評価します。	・外国人の生活実態やニーズに即し、事業を単発で実施するのではなく、相互に連携をさせながら、外国人にも住みやすい地域社会に向けて、取組を充実・強化していく必要があります。 ・外国人が身近に参加しやすいコミュニケーションの場をつくるとともに、外国人のニーズを吸い上げて施策に反映していく仕組みづくりを検討する必要があります。 ・外国人向けのパンフレットの配布方法など、必要な情報が必要な人に届くように工夫する必要があります。 ・外国人の関心が高い「防災」をテーマとしたり、やさしい日本語教室などと連携することで、外国人の参加を広げることが有効と考えます。
		17	健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する	全ての子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所を確保し、就学期から青少年期までの子どもの成長、発達、個性に応じた多様できめ細かな支援を行います。児童虐待対策やいじめ防止対策を推進し、全ての子どもの権利擁護を重視した環境づくりを進めます。多様な生活スタイルに対応した家庭環境づくり支援や、ひとり親家庭の支援を充実させるとともに、社会全体で子育てを支える体制の整備、子どもの未来を応援する施策を推進し、健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備します。	子ども家庭支援部	・施設整備を計画的に進め、令和2年4月には赤坂子ども中高生プラザ青山館学童クラブを開設しました。学童クラブ定員は3,309人となり、申請数を超える定員を確保しました。 ・新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の発出により学童クラブは利用自粛を求め、児童館は一般利用を休止しましたが、代替として緊急児童居場所づくり事業を実施するなど居場所の確保をしました。 ・母子生活支援施設の整備については予定どおり進んでいます。 ・各種サービスの提供を行い生活の改善を進めるとともに、家庭内の問題について相談を行うことで課題の解消に努めました。 ・子どもが権利の主体であることが、全ての区民へ周知されるよう、子育てハンドブックへの掲載や子ども向けリーフレットの配布などに加え、区のホームページや広報映像などをより効果的に活用し、積極的な周知啓発に努めました。	B:概ね達成	施策「子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進」及び「子どもの権利擁護を重視した環境づくり」については、大半の活動指標が目標に達しており、成果目標を達成しています。	・子どもの命と健康を守り、きめ細かな対応ができるよう、令和3年度開設予定の(仮称)港区子ども家庭総合支援センターも活用しながら、更なる充実・強化を図っていく必要があります。
		18	子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する	子どもの人権教育、道徳教育、学力・体力の向上など子ども一人ひとりの個性を生かした「徳」「知」「体」を育む学校教育を推進します。発達障害など特別な教育的支援が必要な幼児・児童・生徒に対し、一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切に指導・支援を行います。幼児教育から義務教育全体を見通した教育の展開を図るとともに、国際社会に対応した教育を推進します。子どもたちの安全・安心で魅力ある教育環境の整備、地域の人が学校教育に関わる地域の特性を生かした質の高い学校づくりを推進します。	学校教育部 関連部署:環境リサイクル支援部	・子ども一人ひとりの個性を生かした「徳」「知」「体」を育む学校教育を充実させてきました。具体的には、特別支援教育では、発達障害、特別な教育的支援が必要な児童・生徒等に、通常の学級での学習や生活に適應できるように特性に応じた指導を行いました。また、平成31年3月には、「港区教職員の働き方改革実施計画」を策定し、教員が子どもたちに向き合う時間を確保するための取組を進め、質の高い教育の実践を増やすことにつながりました。さらに、令和2年度に、「港区立みなど科学館」を開設し、実験室等の施設を活用した理数教育を推進しています。その他、令和2年度に「GIGA スクール構想」の対応として、小中学校の全ての児童・生徒にタブレット端末を配備する取組を進めています。 ・小中学校における生徒数の増加に伴い、学校運営に支障が生じないよう、普通教室への改修整備を実施しました。	B:概ね達成	・施策「特別支援教育の推進」、「国際人育成の推進」、「安全・安心で魅力ある教育環境の整備」及び「地域社会で支え合う学びの推進」については、大半の活動指標が目標に達しており、成果目標は達成しています。 ・施策「幼・小中一貫教育の推進」については、「中学生の不登校出現率」が上昇も見受けられますが、低下させるための今後の取組への期待も含めて政策の評価は「B:概ね達成」と評価します。	・子ども一人ひとりの個性を生かした、子どものためになる教育により一層力を入れていく必要があります。 ・「教員の負担軽減」を成果指標として重視し、各種の取組を集約させていく必要があります。 ・国際人の育成については、幼少期から、誰とでも積極的にコミュニケーションを図れるような意識がしっかり身に付くようにしていく必要があります。 ・ICTについては、いかに学習に活用できるか、という観点で整備・活用を図る必要があります。
		19	就学前児童ケアサービスを総合的に推進する	保育施設の充実や保育の質の向上を図り、区民の誰もが安心して子どもを産み、育てることができる様々なニーズに対応した保育環境を整備します。多様な働き方にあわせた保育時間や、医療的ケアが必要な児童等の保育、病児・病後児保育など都心型の保育サービスを充実し、子育てと就労の両立を支援します。在宅子育て家庭への支援サービスの充実、保護者の子育て力向上の支援、幼稚園における教育環境の充実など、就学前児童のケアサービスを総合的に推進します。	子ども家庭支援部 関連部署:学校教育部	これまでの保育定員拡大の取組により、令和2年4月1日の待機児童はゼロとなりました。元麻布保育園の開設等による医療的ケアが必要な児童等の保育や病児・病後児保育など都心型の保育サービスを充実し、子育てと就労の両立の支援を進めました。子育てひろばの開設や一時預かり事業など、在宅子育て家庭への支援サービスの充実、幼稚園における教育環境の充実など、就学前児童のケアサービスを総合的に推進しました。	A:達成	施策については、大半の活動指標が目標に達しており、成果目標を達成しています。特に待機児童ゼロの目標を達成していることは大変評価できます。	・今後の人口増加を見越した長期的な視点を持ち、地域バランスを考慮しながら保育施設を配置していくことや保護者が必要とする保育を選択できる保育環境の整備など、保育施設の更なる充実を図る必要があります。
はぐくむまち (福祉・保健・教育)	5 明日の港区を支える子どもたちを育む	20	子どもの健康を守る体制をつくる	子どもの疾病や障害、要支援家庭の早期発見、保護者の育児不安の軽減、児童虐待の予防に重点を置いた乳幼児健康診査を推進し、乳幼児とその保護者の健康を守ります。子育て世帯の孤立化や高齢出産、核家族世帯の増加など子育てを取り巻く環境の変化に対応した「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制」を確立します。周産期医療や小児医療のニーズに応え、区民の誰もが安全で安心して出産、健やかに子育てができる医療資源の充実を図り、子どもの健康を守る体制をつくります。	みなと保健所	・支所及び子ども家庭支援センターと連携し、手紙、電話及び訪問による健康診査未来所者に対する受診勧奨を実施するとともに、小児科クリニックや保育園園長会で健診受診勧奨チラシを配布するなどをし、乳幼児健診の受診率は年々上昇しました。 ・令和2年4月、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の発出のため、一部の事業を除き、母子保健事業は休止中です。 ・令和2年4月から休息等の目的で、産婦が利用できる産後母子ケア宿泊型ショートステイ事業を開始しました。 ・令和2年11月から、3歳児健康診査での視力検査において、斜視及び弱視の早期発見のための他覚的視力検査機器を導入します。	B:概ね達成	・一般的に保健所の事業が多く、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けていることが見受けられます。 ・施策「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を確立する」は、令和元年度の実績を基に成果目標の達成度を「A:達成」と評価します。 ・施策「子どもの医療体制を整える」については、活動指標が目標に達しており、成果目標を達成しています。	・妊娠期から子育て期にわたるトータルケアは重要であり、更なる充実・強化を図る必要があります。

分野	基本政策	No.	政策名	政策がめざす方向性	担当部署	一次評価:政策の達成状況 (所管部門による自己評価)	二次評価(港区行政評価委員会による最終評価)		
							政策の達成度 (3段階評価:A:達成、B:概ね達成、C:達成が不十分)		今後の方向性
							評価	内容	
はぐくむまち(福祉・保健・教育)	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する	21	地域での 支え合いと 区民の 自分らしく 自立した 地域生活を 支援する	単身高齢者の増加や核家族化の進行等により多様化・複雑化するニーズへの対応や課題の解決に向け、各分野を横断する総合的な支援体制を充実し、区民の誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができる地域共生社会の実現をめざします。 区民参加による地域での支え合いを促進するとともに、地域福祉に取り組む多様な団体との連携による「地域の中で支え合う新たなつながり」の構築を支援します。 生活困窮者への適切な支援や、家庭環境等に問題を抱える子どもたちの未来応援に取り組み、自立した地域生活を支援します。	保健福祉支援部	・地域保健福祉計画に計上した各事業の進捗状況調査を年2回実施し、令和元年度まで概ね計画どおり実施されていることを確認しました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、一部事業の中止・見直しを行いました。 ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅療養相談窓口を設置したほか、医療・介護従事者向け研修や区民等向け講座等を開催し、多機関・多職種の連携推進と在宅医療・介護の一体的な提供体制づくりを進めました。 ・生活保護受給世帯及び就学援助世帯の中学生を対象に学習支援事業を実施したほか、就労支援による自立等により、生活保護受給者や生活困窮者が減少しました。	A:達成	・施策「地域福祉の総合的推進と新たなつながりの構築による支え合いの促進」及び「地域包括ケアシステムの構築から実現に向けた取組の推進」については、全ての活動指標が目標に達しており、成果目標を達成しています。	・施策「低所得者の生活の支援及び自立施策の充実」については、達成に至らなかった活動指標を分析し、よりニーズに即した、きめ細かなサービスの提供への検討が必要です。
		22	高齢者の いきいきと 充実した 地域での 生活を 支援する	高齢者が地域の中で心豊かにいきいきを持って元気に活躍できる活動の場を確保し、社会参加を促進します。介護予防を積極的に推進し、高齢者の健康で自立した生活を支えます。 日々の見守りや生活支援、災害時の備え、高齢者の権利擁護などを推進するとともに、特別養護老人ホーム等の生活の場を充実します。 高齢者が要介護状態になった場合の在宅生活を支える様々なサービスを充実します。 高齢者の誰もが住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせる地域共生社会の実現をめざします。	保健福祉支援部	・介護予防事業については、区民ニーズに対応し、事業及び定員の拡大、区民への周知の強化等に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、介護予防事業は、実施体制を工夫しながらサービスを提供していく必要があります。 ・認知症サポーター養成講座は、区職員、区民、区内企業、大学など幅広い世代と職種の人々が受講しています。受講者数は目標値を大幅に超えており、認知症の人と家族の支援の体制づくりが進んでいます。 ・介護保険施設の整備については、特別養護老人ホームは整備目標を達成していますが、小規模多機能型居宅介護施設及び認知症高齢者グループホームについては、一部整備地等が検討中の施設があり、整備の目標年度を越える可能性があります。	A:達成	・施策「健康で自立した生活の支援」及び「地域で安心して暮らせる基盤の整備」については、全ての活動指標が目標に達しています。 ・政策としても総合して成果目標を達成しているものと評価します。	・政策の方向性は概ね妥当であるため、引き続き推進する必要があります。 ・今後、団塊の世代が後期高齢者となり、更なるニーズの高まりが予想されます。
		23	障害者の ゆたかで 自立した 地域での 生活を 支援する	障害者の権利擁護、適切な配慮、心のバリアフリーの推進などにより、障害者の誰もが活力と希望を持ち、生涯を通じて住み慣れた地域で安心して、できる限り自立して暮らすことが可能な地域共生社会の実現をめざします。 障害のある子どものライフステージに応じた支援体制を充実します。地域生活への移行、日中活動の場の確保、グループホームの整備など障害者が自ら望む生活のあり方に応じた地域生活の拠点を整備します。 障害者の就労を支援するとともに、障害者を支援する多様な担い手を育成・支援します。	保健福祉支援部	・障害者への理解促進については、障害者差別解消法制定以降、着実に浸透しています。一方、災害時や新型コロナウイルス感染症に対する対応など課題も多く、引き続き取組の推進が必要です。 ・個別の事業では、障害者の就労定着支援のための事業所数では、事業所としての採算面や職員の確保の点から目標を下回るなど課題も浮き彫りになっています。 ・障害者への理解を促進するため、平成30年12月に新たな条例を制定し、障害者の意思疎通支援の促進を図っています。	A:達成	・全ての施策について、大半の活動指標が目標に達しており、成果目標を達成しています。 ・区として本政策に積極的に取り組んでおり、順次成果が出ています。	・政策の方向性は妥当であるため、引き続き取組を推進するとともに、今後もニーズに合わせて支援を充実させていくことが求められます。
		24	区民が健 やかに 安全に 暮らす ことが できる よう 支援 する	首都直下地震や大規模食中毒、新たな感染症の発生などに備え、健康危機管理対策を強化します。 区民の誰もが安心して生活ができる地域保健、地域医療体制を推進します。 乳幼児から高齢者まであらゆる世代の区民がいきいきとした生活を送るための身体とこころの健康づくりを推進します。 予防から早期発見、罹患した場合の緩和ケアまで総合的ながん対策を強化します。 食の安全、住まいの衛生など区民の誰もが快適で安心できる生活環境を確保します。	みなと保健所	政策については概ね目標を達成しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、感染症対策や事業の実施手段等、再度検討する必要があります。	B:概ね達成	・施策「健康危機管理機能の強化」及び「快適で安心できる生活環境の確保」については、全ての活動指標が目標に達しており、成果目標を達成しています。 ・5施策のうち3施策の達成度は「B:概ね達成」であり、政策としても総合して同様に評価します。 ・一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により予防接種率が低下するなど、外的要因の影響が強く表れています。	・新型コロナウイルス感染症の影響が様々な場面で表れた政策であり、対策を喫緊の課題として、政策を充実・強化する必要があります。
		25	誰もが スポーツ を楽しむ ことが できる 機会の 確保と 環境 を整備 する	子どもから高齢者まであらゆる世代の誰もがライフステージに応じて「する」「みる」「支える」を気軽に楽しめるスポーツ活動を推進します。 障害者のスポーツ活動への参加を促すとともに、区民が障害者スポーツを体験できる機会を創出し、障害の有無にかかわらず、相互理解や交流を広げます。 スポーツ団体の活動を支援するとともに、企業や団体などとの連携により、区民が地域で仲間とスポーツを楽しむ環境づくりを推進します。 様々なスポーツのニーズに対応した身近にスポーツを楽しむ場を確保します。	教育推進部	・区立運動施設の利用状況は、子どもから高齢者まであらゆる世代において増加しています。あわせて、障害のある方にも利用しやすいように、区立運動場のバリアフリー化に取り組みました。 ・令和元年9月に区内で3団体目となる総合型地域スポーツ・文化クラブ(スポーカル青山)が設立され、身近な地域でスポーツや文化活動を楽しむことができる場を拡充しました。	A:達成	・全ての施策について、大半の活動指標が目標に達しており、成果目標を達成しています。	・政策の方向性は妥当であるため、政策を引き続き推進するとともに、より充実・強化することが必要です。 ・昨今の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、密を避け感染対策を考慮した安全な事業実施も検討する必要があります。

分野	基本政策	No.	政策名	政策がめざす方向性	担当部署	一次評価:政策の達成状況 (所管部門による自己評価)	二次評価(港区行政評価委員会による最終評価)		
							政策の達成度 (3段階評価:A:達成、B:概ね達成、C:達成が不十分)		今後の方向性
							評価	内容	
はぐくむまち(福祉・保健・教育)	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する	26	自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する	全ての区民が生涯にわたり、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができる生涯学習施設の機能を充実します。最先端の研究を行う大学や研究機関、企業、NPO等の多様な学習資源が集積する港区の地域特性を生かし、区民の生涯学習の機会と学びの成果を生かす機会の充実を図ります。生涯を通じた豊かな学びの機会を提供し、地域の情報発信拠点として多様化する利用者ニーズに応える図書館サービスの向上を図り、自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援します。	教育推進部	・ICTを活用した講座等により、時間や場所に制限されない新たな生涯学習機会の提供が進んでいます。 ・図書館サービスについては、利用者の要望や地域の特色を反映した資料収集により蔵書数が増え、来館者アンケートの結果からも不満の声は少ない状況です。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、一部の講座等の実施の見込みが立っていません。	A:達成	・全ての施策について、大半の活動指標が目標に達しており、成果目標を達成しています。 ・多様な事業を実施していることを高く評価します。	・政策の方向性は妥当であるため、引き続き推進するとともに、利用者のニーズに応じた事業を展開するなど、より充実・強化されることを期待します。 ・生涯学習施設や図書館サービスの利用促進を図るため、周知については工夫や検討が必要です。 ・講座のオンライン配信などの新型コロナウイルス感染症対策の推進を支援する体制づくりなど充実強化を期待します。
		27	豊かで多様な文化に包まれた都市を育む	多くの文化芸術施設や大使館等が集積し、区民や文化芸術に関連する団体・企業による自主的で多種多様な文化芸術活動が盛んに行われている港区の地域特性や多様な文化資源を生かし、誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる機会の充実、多様な主体間の協働による文化芸術振興、文化芸術都市に向けた基盤整備を進めます。有形無形の文化財、史跡、旧跡、名勝、天然記念物など多彩な自然・歴史文化資源の保全・継承・活用を促進し、区民が誇りに思える郷土意識の醸成を図ります。	産業・地域振興支援部 関連部署:教育推進部	・港区ならではの文化プログラムにおけるバリアフリーの取組などにより、より多くの区民が文化芸術を鑑賞・参加・創造する機会が充実しました。 ・文化芸術活動サポート事業の実施により、団体の自主的な運営が進んでいます。 ・(仮称)文化芸術ホールの整備については、有識者会議や文化芸術ホール参与を設置し、令和9年度開館に向けた検討を進めています。 ・郷土歴史館は、複合施設として開館し、徐々に認知度も高まり、文化財保護意識も醸成されつつあります。また、収蔵資料の増加に対応するため、デジタル化を更に進める必要があります。	A:達成	・施策「多様な主体間の協働による文化芸術振興」及び「文化芸術都市・港区に向けての基盤整備」において全ての活動指標が成果目標に達しています。 ・政策としても総合して成果目標を達成しているものと評価します。	・文化芸術ホールの開館に向け、多くの人が文化芸術に親しめるよう文化プログラム等の取組を進める必要があります。 ・地域特性である博物館、美術館、大学等との連携や、ボランティアや文化資源などの豊富な地域資源を十分に活用することで更なる機会の充実が図れます。 ・ボランティア等人材確保やITを活用したデジタル化については、達成が不十分であり、活動指標の見直しと併せ、地域資源の活用や外注も含め、進め方の検討が必要で